

第6回 下水道運営審議会 要旨

令和6年11月21日（木）

午前10時から午前10時45分まで

審議委員 10名 応召委員 10名

■萩原 宏和（会長）

■金澤 博

■唐澤 修身

■小林 剛史

■小松 英樹

■下平 賢朗

■高山 宜門

■原 久子

■平林 さよ子

■南 朋子

記者 4社

事務局

水道課長 藤澤 康也 水道管理係長 小林 学 水道管理係 桑澤 卓実、
西村 博美

1. 開会
2. 町長あいさつ

下水道使用料改定の検討をお願いしてから1年近くご協力いただきありがとうございます。

国への要望の時期に来ているが、災害の話は常に出ている。被災地では、上下水道が長い間止まってしまったことが復旧を遅らせている原因になっているという。特に、下水道の耐震化や災害対策のために改修や強化を行っていく必要があると考えている。

ここまで様々な意見をいただいていたが、この段階で集約をお願いしたい。

3. 会議事項

■会長

（1）下水道使用料改定の答申案について、事務局からの説明を求める。

■事務局：配布資料に沿って説明

（質疑）

■委員

令和7年度に料金を上げるのに、経費回収率100%になるのが令和11年度になるのはなぜか、この文章だけではわからない。これでは答申にならないので、修正する必要がある。

■委員

本来の目的は公共の福祉の増進だと入れてほしい。赤字解消のために安易な値上げをするのではなく、地方公営企業法第三条の経営の基本方針では、公共の福祉を増進するように運営されなければならないということを知ってほしい。

■委員

公営企業にとって公共の福祉の増進は当然のことで、あえて入れなくてもいいと考える。
健全経営をしなければ公営企業は成り立たない。

■会長

公共の福祉は大前提にあり、あえてその言葉を入れてしまうことで逆に全面に出てしまい
独立経営の原則が揺らいでしまう。今回なぜ値上げをするのかということになってしまう。

■委員

あえて公共の福祉をうたうのではなくて、理解を得られるようにきちんと説明し理解を得
ることが大切。

■事務局

ご指摘をいただいたところを修正、また盛り込み答申の提出を行う。

■会長

本日の会議事項については終了する。

10 時 45 分終了